

令和8年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

○趣旨：病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子等について、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられる。なお、令和8年度の中卒認定試験は要項に基づき実施する。

○受験資格：次の（1）から（4）までのいずれかに該当する者とする。

（1）就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、令和9年3月31日までに満15歳以上になる者

（2）保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、令和9年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者

（3）令和9年3月31日までに満16歳以上になる者
（（1）及び（4）に掲げる者を除く。）

（4）日本の国籍を有しない者で、令和9年3月31日までに満15歳以上になる者

※なお、既に高等学校入学資格を持っている者の受験は認めない。

○試験科目：国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

○願書受付期間：令和8年6月22日（月）～令和8年8月21日（金）

（郵送の場合は、令和8年8月21日（金）の消印有効）

受験希望者は、文部科学省に出願書類を直接提出してください。

○試験実施期日：令和8年10月15日（木）

○試験会場：奈良県庁（奈良市登大路町30番地）

○合格発表：令和8年11月24日（火）（結果通知発送予定）

◎詳細は県教育委員会事務局義務教育課義務教育指導係までお問い合わせください。

なお、願書等の配布は6月22日以降平日の9:00～16:40の間に当課で行います。

TEL 0742-27-9854